市川市議会会派 日本共産党 代表 清水みな子

## 全会一致での「市議会議員報酬 2 割削減」実現を求める申し入れ

4月14日、本市は新型コロナウイルス感染症対策に係る市独自の緊急的な取り組みとして、総額約60億円からなる緊急経済対策を公表しました。

緊急経済対策の公表に先立ち、無所属の会の皆さんと一緒に「緊急事態宣言への迅速かつ適切な対応を求める申し入れ」を村越市長と、田中教育長に対し提出したところ、私たちが求めていた「中小企業やその従業員、個人事業主やフリーランス、パート、アルバイト、フリーターとして働く方々への支援」「市税の減免措置」「収入減となった市民に対する支援」「子どもを持つ家庭への支援」「保育園の原則休園」「リモート環境下における教育環境の整備」「市役所における不要・不急事業の中止・延期・縮小と市職員のテレワークの実施」「マスクやアルコール消毒液等の配布計画の公表」「失業者と内定取り消しとなった若者の雇用」等と同様の項目が多数盛り込まれました。これ自体は歓迎しますが、1回のみの給付に終わらせず、引き続き支援が必要と考えます。対策の実施には多額の費用を要することから、市議会としてもかかる財源の捻出に最大限の協力をすべきものと考えます。

そこで私たち会派は、市議会議員報酬につき 2 割程度(議員 1 人あたり約 100 万円が目安)を削減することを提案します。市民は国や県より休業やテレワークの実施などの負担を強いられているほか、本市としても外出自粛要請を行っているところであり、私たち市議会議員が自ら身を削る姿勢を示さないことは、到底市民の理解を得られるものではないと思っています。そして、この思いはすべての市議会議員が等しく有しているものと確信する次第です。

つきましては、5月15日に開催予定の市議会臨時会において、「(仮称) 市川市議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定」を全会一致で可決することを前提に、可能な限り全会派が提出者に加わることが望ましいと考える次第です。よって、市議会議長に於かれましては、本件を議題に臨時会に先立ち適切なタイミングにて各派代表者会議を開催して頂くようお願い申し上げます。その上で、5月15日に開催予定の市議会臨時会において当該条例案が全会派共同にて提出され、全会一致で可決されるようご調整して頂きたくお願い申し上げます。